

村 野 隆 夫

内閣へ通牒案

例文ノ通

昭和二十一年 二月 九日 發議 二月 九日 執行

議長 長 野 高 書記官 高

副議長 長 野 書記官 高

上奏案

臣等食糧緊急措置令諮詢ノ命ヲ恪ニ
本月九日ヲ以テ審議ヲ盡シ之ヲ可決セ
リ乃チ謹テ上奏シ更ニ
聖明ノ採擇ヲ仰ク

昭和二十一年 二月 九日

區 密 完

三三〇

